

議案第 7 号

茂原市公民館運営審議会委員の委嘱について

茂原市教育委員会は、茂原市公民館の設置及び管理に関する条例（昭和 47 年茂原市条例第 66 号）第 6 条及び第 6 条の 2 の規定に基づき、茂原市公民館運営審議会委員を次のとおり委嘱する。

令和 2 年 3 月 2 5 日提出

茂原市教育長 内 田 達 也

氏 名	選出区分（所属等）	備 考
中村 正興	社会教育関係者	再任
平井 きよみ	学識経験者	再任
瀬田 さわ子	学識経験者	再任
栗秋 富美子	学識経験者	再任
皆吉 辰夫	学識経験者	再任
石井 昭光	学識経験者	再任
笠原 良夫	学識経験者	再任
豊田 洋子	学識経験者	新任

任 期 令和 2 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 3 1 日まで

提案理由 委員の任期満了に伴い、委嘱しようとするものです。